

若狭ネット

第97号 2006年 4月12日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！」

げんぱつ」連絡会(〒915-0235越前市不老町6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪：日高原発に
反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660)

ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/>

E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

志賀2号建設差し止め裁判の金沢地裁判決で、原告勝訴 「志賀2号を運転してはならない」

国の原発の耐震安全審査が全面否定される！ 各地の原発立地点で、原発の耐震性を問いただそう

チェルノブイリ原発事故20周年

4月26日(水)午後3時～
関西電力本社へ申し入れ行動

場 所：関西電力本社

(地下鉄四つ橋線 肥後橋 駅下車 徒歩5分)



この日は、午後1:45～2:30 “チェルノブイリの日” 街頭行動をおこないます
(大阪駅前)



地元から嬉しい便り

関西ではさくらも咲き始めた頃と存じます。

すでにご存じのことと思いますが24日北陸電力志賀原発2号炉の建設差し止め
訴訟で、金沢地裁から勝利の判決が出されました。微力ながら なんともしも勝
ちたいとやってきましたが、裁判長が判決主文 被告は、志賀原子力発電所2号炉を運転してはな
らない」と読み上げたのを聞いて一瞬呆然としてしまい、聞き間違えたのではないかと我が耳を疑
ってしまいました。それからわれに返ったような有様でした。余韻で、いまだに脚が地につかない状
態です。手元には判決要旨しかありませんが同封いたします。その節に大変お世話になりました。
お礼を兼ねましてお送りさせていただきます。判決文には原告側の主張の問題点も多々指摘
されています。北陸電力は控訴を決めており 今度は本気で立ち向かってくるに違いないと思いま
す。こちらも論点を整理 強化しなければと話し合っています。 今後ともよろしく願います。

2006 .03 .27

斎藤 繁

原発の耐震性に問題あり！
原発を止めるための争点としよう

「志賀原発 2号機建設差し止め請求」に対して金沢地方裁判所は、3月 24日「志賀原発 2号を運転してはならない」という画期的な判決を下しました。

耐震設計の主な問題点は、「直下地震の想定が小規模すぎる」、考慮すべき邑知潟断層帯による地震を考慮していない」、原発敷地での地震動を想定する手法である「大崎の方法」に妥当性がない」と断じ、国の耐震設計審査指針や安全審査に問題ありとしました。

今回の判決は、提訴から7年にも及ぶ原告の粘り強い裁判闘争の勝利です。「もんじゅ」高裁判決など他の裁判を始め、全国各地で原発の耐震性を巡って粘り強く闘ってきた全国の運動の勝利です。私たちも、阪神・淡路大震災を受けて、原発が直下地震に弱いこと、安全審査で用いられている大崎スペクトルが直下地震・近距離地震や震源の深いプレート境界地震・スラブ内地震などを過小評価していることを指摘し、耐震設計審査指針の抜本的強化を求め、耐震性の保証されない原発の全面停止を求めてきましたが、その努力がやっと報われた感じです。

3月 30日の関電交渉で関電広報部は、自治体の地震防災対策と、原発の耐震性については、「目的が違う」ので、想定する地震の大きさに違いがあってもいいのだと開き直す答弁を繰り返しました。

地震調査研究推進本部（推本）では、一般の地震防災対策のための活断層評価を行い、野坂断層帯の長さは31 kmで、今後マグニチュード7.3が想定されるとしています。しかし、関電は、陸地の野坂断層は海域とはつながっていないとし、古い海域調査だけで活断層の

長さを17 kmとしてマグニチュード6.9で充分だとし、美浜原発の耐震安全性を再評価しようとしていません。

野坂断層帯が走る美浜町内に住む人々に「推本はM7.3の防災対策を！」と呼びかけ、放射能を漏らしてはならない危険な原発について「関電はM6.9の地震で十分！」とは、本当におかしな話です。誰がこんな矛盾に納得するのでしょうか。4月 26日、チェルノブイリ事故 20年の日に、関電に出向き、再度この問題について申し入れを行います。みなさんもぜひ参加して下さい。

耐震設計審査指針の見直しをする分科会にこの判決を反映するよう要求しよう

ここ5年間、原子力安全委員会は、「耐震指針検討分科会」で原発の耐震設計審査指針の見直し作業を進めています。

私たちは、5年前に耐震指針の問題点を具体的にあげ、抜本的な見直しを求めて資料を付けて申し入れたところ、分科会で配付され取りあげられました。しかし、昨年、この分科会で直下地震を小さく評価する動きが出たとき、文化振興財団を通じて原子力安全委員会や分科会からの講師派遣を依頼したところ、断られました。原子力安全委員会事務局は、その後、私たちの再三の申し入れを分科会委員に手渡すことさえ拒んだのです。

今回の判決は、このような原子力安全委員会や原子力安全・保安院の姿勢に対し痛烈な批判になりました。しかし、国は、推本の断層評価と原発の耐震設計審査指針とは考え方が異なっており、「そのまま適用する必要はない」と開き直っています。

各地の原発立地点で、このような矛盾した原発の耐震性を再度問いただし、耐震性のない原発の即時全面停止を求めていきましょう。

繰り返さないでチェルノブイリ

4月21日：午後、被爆者と交流（広島平和会館）

4月22日：宝塚講演交流会

（「原発の危険性を考える宝塚の会」共催、宝塚市立男女共同参画センター）

4月23日（日）午後1時半～5時

繰り返さないでチェルノブイリ

4・23チェルノブイリ原発事故20周年の集い

ベラルーシの被災地から小児科医と教師を迎えて講演と交流

場所： 大阪市立総合生涯学習センター

（梅田第2ビル5階、第1研修室）

主催： チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西



ベーラさん エレーナさん
（小児科医）（英語教師）

4月25日：夕刻7:00-福井講演交流会（福井県武生市商工会館）

26日：午後1:45-2:30 “チェルノブイリの日” 街頭行動(大阪駅前)

午後3:00-関電本社へ申し入れ

午後6:30-東南地区「反核フェス」講演会（東住吉区民ホール）

27日：午後、奈良交流会（場所未定）

編集後記

・「チェルノブイリ原発事故から20年」

たった一つの原発事故によって、20年経った今も40万人の人々が故郷に帰ることもできず、650万人の人々が放射能汚染地域に住まざるを得ない状態が続いています。自然環境が汚染され、社会環境はくずれてしまったのです。私たちはチェルノブイリ原発事故を教訓として、一日も早く原発のない社会を実現させていかねばと思っています。

3月24日、金沢地裁は画期的な判決を出しました。地震国日本で、原発を運転していれば大地震に見舞われ、放射能を大量に流出する重大事故になる危険性が高いと司法は判断したのです。しかし一方では、核燃料サイクルを進める動きが浮上してきています。佐賀県玄海原発や伊方原発で、プルサーマル計画を強引に進めようとする動きがあります。また、青森県六ヶ所村では、再処理工場のアクティブ試験が始められました。まだまだ、安心した生活はのぞめませんね。

チェルノブイリ原発事故の被災地では今なお人々は深刻な健康被害に見まわれているのです。繰り返さないでチェルノブイリ」を合言葉に、被災地のベラルーシから二人（医師と教師）を関西に招いて生の声を聴きます。この機会にまわりの方をお誘いいただき、参加をお願いします。

きよ子